

第 1027 回教育委員会の会議結果について

平成 28 年 6 月 23 日  
教 育 庁

- 日 時 平成 28 年 6 月 23 日（木）午後 2 時～午後 2 時 55 分  
○場 所 山形県庁舎 教育委員室  
○出席委員等 廣瀬教育長、菊川委員、小嶋委員、涌井委員、武田委員、片桐委員  
○議 事 原案のとおり可決されました。

議 案	担 当 課
議第 1 号 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について 山形県立米沢工業高等学校専攻科の入学定員を、平成 29 年度入学者募集から、12 名から 10 名に変更することに決定しました。	総務課教職員室
議第 2 号 平成 29 年度山形県立高等学校の入学者募集について 山形県立米沢工業高等学校専攻科（生産情報科）の入学者を募集することに決定しました。 【概要】 入学定員：10 名 修業年限：1 年又は 2 年	高校教育課
議第 3 号 山形県文化財保護審議会委員の任命について 委員の任期満了に伴い、新たな委員を任命することに決定しました。 【概要】 審議会： 県教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議を行う機関 委 員： 文化財に関し学識経験を有する者から県教育委員会が任命（定数 15 人以内となっているところ、13 人の任命を決定） 任 期： 平成 28 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日まで（2 年）	文化財・生涯学習課
議第 4 号 山形県立博物館協議会委員の解任及び任命について 委員の辞任の申出に伴い委員を解任し、新たな委員を任命することに決定しました。（12 名の委員のうち 2 名の補欠委員の任命） 【概要】 協議会： 博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関 委 員： 学校教育及び社会教育関係者、家庭教育活動者並びに学識経験者の中から教育委員会が任命 任 期： 平成 27 年 7 月 23 日から平成 29 年 7 月 22 日まで（補欠委員の任期は前任者の残任期間）	文化財・生涯学習課
議第 5 号 教職員の人事について 次のとおり教職員の懲戒処分を行うことに決定しました。 ・個人情報紛失 戒告 1 名	総務課教職員室

※議第 3 号から議第 5 号は人事に関する案件であるため秘密会で審議されました。

以 上